



兵庫労働局発表
令和元年6月3日(月)

【照会先】
兵庫労働局職業安定部職業対策課
課長 鮫島 成人
課長補佐 山本 伸雄
(電話) 078 (367) 0810

報道関係者 各位

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

今年の標語は「知って守って働きやすく！～外国人雇用はルールを守って適正に～」

外国人労働者の就労状況を見ると、雇用が不安定な場合や、労働・社会保険関係法令が遵守されていない事例などが依然として見られます。

また、専門的な知識・技術を有する外国人の就業促進が課題となっているほか、本年4月からは新たな在留資格「特定技能」を有する外国人の受入れが開始されたところです。

こうした状況を踏まえ、外国人労働者の適正な労働条件の確保と雇用管理の改善を図るため、今年は「知って守って働きやすく！～外国人雇用はルールを守って適正に～」を標語に、労働条件などルールに則った外国人雇用や高度外国人材の就職促進について、事業主や国民の皆様を対象とした積極的な周知・啓発活動を行います。

＝外国人労働者問題啓発月間の概要＝

1 実施期間

令和元年6月1日(土)～6月30日(日)

2 主な内容

- 啓発ポスター、パンフレットの配布
- 事業主団体などを通じた周知・啓発
- 事業主等に対する周知・啓発及び指導
- 各種会合等における事業主等への周知・啓発
- 留学生をはじめとする外国人求職者の就職支援
- 労働条件等の相談を受け付けている外国人労働者向け相談ダイヤルの周知

○外国人労働者向け相談ダイヤル

言語	開設曜日	開設時間	電話番号
英語	月～金	10時～15時 (12時～13時は除く)	0570-001701
中国語			0570-001702
ポルトガル語			0570-001703
スペイン語			0570-001704
タガログ語	火・水・木・金		0570-001705
ベトナム語	月～金		0570-001706
ミャンマー語	月・水		0570-001707
ネパール語	火・木		0570-001708

(注1) 祝日、12月29日～1月3日は除きます。

(注2) 通話料は発信者負担となります。

外国人労働者問題啓発月間

6月1日(土)～30日(日)



知って守って働きやすく！ ～外国人雇用はルールを守って適正に～

外国人を雇っている事業主の皆さん、チェックしてみてください

- 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか？
- 労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか？
- 日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか？
- 安易な解雇はしていませんか？
- 外国人の雇入れ・離職時にハローワークへ雇用状況の届出を出していますか？

「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」より

※詳しくは、ハローワーク（公共職業安定所）、都道府県労働局にお問い合わせください。